

労働安全衛生法の各種手続きについて 入力支援サービスをご利用ください

労働安全衛生法に基づく各種手続きについては「労働安全衛生法関係の届出・申請等帳票印刷に係る入力支援サービス」をご利用ください。

入力支援サービスでは令和7年1月1日から電子申請が義務化される7種類の届出について電子申請することができます。



入力支援サービスはこちらから



電子申請のお手続き等でご不明点がございましたら、高山労働基準監督署安全衛生課(0577-32-1180)までお問合せ下さい。

令和6年の労働災害発生状況について (5月末)

注1)カッコ内は死亡者数 注2)死傷者数は休業4日以上のもの 注3)新型コロナウイルス感染症除く

	令和6年		令和5年		令和4年 (参考)		対前年比 増減数、増減率	
全産業	50	(2)	52	(1)	69	(1)	-2	-3.8%
製造業	14		18	(1)	13		-4	-22.2%
建設業	10	(2)	8		12	(1)	2	25.0%
運送業	1		1		4		±0	0%
林業	5		2		6		3	150%
小売業	1		3		11		-2	-66.7%
社福祉	3		3		1		±0	0%
旅館業	7		5		5		2	40.0%
その他	9		12		17		-3	-25.0%

「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」

職場における熱中症予防のため、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を実施します。(5月1日から9月30日まで)
熱中症予防のため、自分でできる7つのことを実践しましょう。

熱中症を正しく知ろう
応急手当と水道水散布法
暑さ指数の活用
暑熱順化
水分塩分同時補給
プレクーリング
健康管理

詳細はこちらから

